

北本市教育委員会 令和2年9月定例会会議録					
1 日 時	令和2年9月23日(水) 午後2時から2時34分まで				
2 場 所	北本市役所 会議室3-F				
3 教育長の氏名	清水 隆				
4 出席した委員の 氏 名	一 教育長職務代理者 大保木道子	二 委員 金井 裕	三 委員 安田美詠子		
	四 委員 久保田篤正	五 委員 加藤潤一			
5 欠席した委員の氏名	なし				
6 説明のため出席 した 職 員	大竹教育部長、櫻井教育総務課長、坂口学校教育課長、山下学校教育課副課長、柳井生涯学習課長、吉見文化財保護課長				
議案及び報告件名	議 事 の 大 要				
1 開会の宣言	<p>清水教育長： 令和2年北本市教育委員会9月定例会を開会する。</p> <p>清水教育長： 令和2年北本市教育委員会8月定例会及び第5回臨時会の会議録について質問、意見、訂正等あるか。</p> <p style="text-align: center;">— 各委員、特に意見なし —</p>				
2 会議録の承認 について	<p>清水教育長： 会議録は、承認する。</p>				
3 会議録署名委員の指名について	<p>清水教育長： 本日の会議録の署名委員については、4番の久保田委員にお願いする。</p>				
4 案件の発議	<p>清水教育長： 本日の案件は、報告事項が4件、議案が3件の予定である。</p>				
5 報告事項	<p>清水教育長： 報告事項の議事に入る。本日の報告事項は、教委報告第45号から第48号までの4件である。教委報告第45号「教育長の決裁処分」から、担当課より報告する。</p>				
(1) 教委報告第45号「教育長の決裁処分について」	<p>清水教育長： まず、教委報告第45号の1番「一般社団法人鴻巣北本青年会議所創立45周年記念事業」から、教委報告第45号の3番「第9回きたもと駅伝競走大会」まで生涯学習課より、一括して説明をお願いする。</p> <p>柳井生涯学習課長： (教委報告第45号の1から3の説明)</p> <p>清水教育長： 教委報告第45号の1について、質疑はあるか。</p> <p>大保木委員： 先着100名ということだが、視聴可能なのが100名限定という認識でよいか。</p>				

	<p>柳井生涯学習課長： お見込みのとおりである。</p> <p>加藤委員： 中高生向けで、こういった趣旨の講演会は珍しいと思われる。学校等においてもチラシを配布してはいかがか。</p> <p>柳井生涯学習課長： ご意見感謝する。</p> <p>— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委報告第45号の1番については、了承する。</p> <p>清水教育長： 続いて、教委報告第45号の2について、質疑はあるか。</p> <p>久保田委員： 今回は公道を使用しないとのことだが、どのような開催方法になるのか。</p> <p>柳井生涯学習課長： 現時点では推測になるが。公道は使用せず競技場の中での開催になるのではないかと思われる。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委報告第45号の2番については、了承する。</p> <p>清水教育長： 続いて、教委報告第45号の3について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委報告第45号の3番については、了承する。</p> <p>(2) 教委報告第46号「教育財産の取得申出について」</p> <p>清水教育長： 続いて、教委報告第46号「教育財産の取得申出について」、教育総務課より、説明をお願いする。</p> <p>櫻井教育総務課長： (教委報告第46号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委報告第46号について、質疑はあるか。</p> <p>加藤委員： 次の点について伺う。初めに、共同調達に参加した市町村数をお伺いしたい。次に、クロームOSを採用した理由を伺う。特に、PC教室についてはウインドウズOSを採用しているため、どう棲み分けとなるのか。次に、教員にとってクロームOSは馴染みが薄いOSと思われるが、どのように準備を行う予定か。</p> <p>櫻井教育総務課長： 共同調達は既に2回行われているが、北本市は初回に参加し、</p>
--	--

	<p>合計6市町であった。次にクロームOSを採用した理由であるが、クラウド利用が前提であり安全性が高いこと、起動時の高速性が高いこと、また、埼玉県立高校にも採用されていることなどである。埼玉県下の各自治体の採用状況についても、クロームOSが35自治体、ウインドウズOSが19自治体、IOSが7自治体と多くの自治体がクロームOSを採用している。次に、クロームブックとPC教室のデスクトップ型パソコンでは使い方が違ってくるので、それぞれの使い方に応じて有効活用するよう考えている。最後に、クロームブックは需要が多く、在庫が大変ひつ迫しているが、年明けの1月又は2月には納品し、1から2カ月ほど教員の研修等の期間に充てたいと考えている。</p> <p>加藤委員：スケジュールが大変厳しい中だが、頑張っていただきたい。</p> <p>— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長：教委報告第46号については、了承とする。</p>
(3) 教委報告第47号「第5回きたもとピアノフェスティバルの開催について」	<p>清水教育長： 続いて、教委報告第47号「第5回きたもとピアノフェスティバルの開催について」、生涯学習課より、説明をお願いする。</p> <p>柳井生涯学習課長：(教委報告第47号の説明)</p> <p>清水教育長：教委報告第47号について、質疑はあるか。</p> <p>加藤委員：参加対象が北本市にゆかりのある人となっているが、具体的にどういった想定となっているか。</p> <p>柳井生涯学習課長：北本駅利用者であるとか、北本市にかつて住んでいたとか、少なからず北本市に関係があれば対象となる。</p> <p>— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長：教委報告第47号については、了承とする。</p>
6 議案審議	<p>清水教育長：議案審議に入る。</p> <p>清水教育長：それでは、教委議案第49号「北本市立小・中学校通学区域に関する規則の一部改正に伴う規則について」、学校教育課より、説明をお願いする。</p> <p>坂口学校教育課長：(教委議案第49号の説明)</p>

改正に伴う規則について	<p>清水教育長： 教委議案第49号について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委議案第49号については、可決する。</p>
(5) 教委議案第50号「令和3年度当初教職員人事異動の方針について」	<p>清水教育長： 続いて、教委議案第50号「令和3年度当初教職員人事異動の方針について」、学校教育課より、説明をお願いする。</p> <p>坂口学校教育課長： (教委議案第50号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委議案第50号について、質疑はあるか。</p> <p>加藤委員： 今後、学校運営協議会において教職員の任用に関して意見が出てくる可能性があるが、その意見の反映は行うのか。</p> <p>坂口学校教育課長： 学校運営協議会の事項の一つに、教職員の人事異動も含まれるが、直ぐに反映されるわけではなく、意見として賜りながら人事異動は進めていくことになる。</p> <p>— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委議案第50号については、可決する。</p>
(6) 教委議案第51号「令和2年度北本市教育委員会教育委員の学校訪問について」	<p>清水教育長： 続いて、教委議案第51号「令和2年度北本市教育委員会教育委員の学校訪問について」、学校教育課より、説明をお願いする。</p> <p>山下学校教育課副課長： (教委議案第51号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委議案第51号について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委議案第51号については、可決する。</p>
7 非公開審議 (7) 教委報告第48号「北本市青少年指導委員会委員の委嘱について」	<p>清水教育長： 非公開審議に入る。議案に関係のない職員の退席を求める。</p> <p>清水教育長： それでは、教委報告第48号「北本市青少年指導委員会委員の委嘱について」、生涯学習課より、説明をお願いする。</p> <p>柳井生涯学習課長： (教委報告第48号の説明)</p>

	<p>清水教育長： 教委報告第48号について、質疑はあるか。</p> <p>金井委員： 青少年指導委員会委員が高齢化していると思われるが、その件について伺う。推薦を受ける際に、年齢を確認しているのか。</p> <p>柳井生涯学習課長： 各地域には、その点についてお願いはしているが、推薦を受けていただけた方がなかなかないことや、受けていただけた方の健康状態に問題がないこともあって、年齢が高い方にも推薦を受けていただいている現状がある。</p> <p>金井委員： 年齢を制限する予定はあるか。</p> <p>柳井生涯学習課長： 今後、年齢を要件としなければ高齢化は止まらないのではないかとは考えている。ただ、すぐにというわけではないがいつ頃なのか、年齢設定をどうするのか、見つからない場合の特例要件をどうするか等を検討する必要があると考える。</p> <p style="text-align: center;">— 他に意見なし —</p>
8 閉会の宣言	<p>清水教育長： 教委報告第47号については、了承とする。</p> <p>清水教育長： 以上をもって、北本市教育委員会9月定例会を閉会する。</p>

	<p>北本市教育委員会会議規則第17条の規定により、署名する。</p> <p>令和2年10月22日</p> <p>教 育 長 <u>清水 隆</u></p> <p>署名委員 <u>久保田再三</u></p> <p>書 記 <u>栗原 弘行</u></p>
--	---

